

「くまもと・みんなの川と海づくり県民大会」が菊池市で開催されます

とき 11月7日(土)
午後1時～午後4時(午後0時30分開場)

ところ 菊池市文化会館

大会テーマ
恵みの水の保全と活用
～水源の地・菊池からのメッセージ～

入場料 無料

問い合わせ先
熊本県水環境課
☎096(333)2272

内容

基調講演
演題 「飲み倒れの街 熊本の可能性～ミネラルウォーターが体内を駆け巡るピュアな県民の底力～」
講演者 米野 真理子氏 (シニアソムリエ)



シニアソムリエ 米野 真理子氏

熊本県では、きれいな川や海を健全な姿で次世代へ継承していくために、平成14年度から県民運動に取り組んでいます。そのメイン行事である県民大会を、今年度は菊池市で開催します。国内外で水問題が顕在化しているなか、さまざまな恵みを生み出している貴重な水資源を保全するために、私たち一人ひとりに何ができるのかを考えていきたいと思えます。

パネルディスカッション

- ・コーディネーター 市川 勉氏(東海大学産業工学部教授)
 - ・パネリスト 山内彰雄氏(株式会社山内本店代表取締役社長) 桑原英彰氏(熊日編集局暮らし情報部長兼論説委員) 中村ひろみ氏(ライター) 田村直美氏(NPO法人七城環境ネットワーク・前代表) 小嶋一誠氏(熊本県水環境課長)
- このほか、「くまもと・みんなの川と海づくり県民運動賞」授賞式や、身近な川の水質調査や水の作文コンクール展示など、水環境を考える催しも予定しています。



調印式で握手をする中江支店長(右)と福村市長(左)

高速ブロードバンドサービスは市民生活や企業活動に必要なサービスとして、市内の家庭や企業で利用されています。菊池

事業内容

市では光ブロードバンドサービスが提供されていない泗水地区・七城南地区・旭志地区についてもサービスの導入を検討していましたが、この度、NTT西日本熊本支店と、最新サービスの「フレッツ光ネクスト」の提供について合意し、整備契約の締結を行いました。

21年度の計画

泗水地区については、平成22年3月25日(木)からのサービス開始を予定しています。泗水地区を11ブロックに分け

光ブロードバンド整備地区



て、現地調査や工事が10月から始まっています。期間中道路電柱の調査・工事が行われ、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。また、サービス地区説明会が来月1月から、NTT西日本により行なわれる予定です。

光ブロードバンド 整備開始!

菊池市光ブロードバンド整備事業
泗水・七城南・旭志地区に

平成22年(3月25日(木))サービス開始(予定)
平成22年7月末サービス開始(予定)

問い合わせ先
事業について
企画振興課情報システム係
申し込み・サービス内容・料金について
NTT西日本熊本支店 菊池営業所
☎(25)2000

22年度の計画

七城南・旭志地区については現地調査の後、平成22年7月末までにサービスが開始されます。また、NTT西日本による地区説明会が順次行なわれます。その他、市では市内全域の情報格差解消を目指しており、今回未整備の中山間地域についても現在整備の検討を行っています。

光ブロードバンドとは

グラスファイバーケーブルを利用した超高速通信回線です。現在、泗水・七城南・旭志地区で利用できるADSL回線に比べ、大変速い通信ができるようになります。

サービス	ダウンロード時間
<光回線> 通信速度 最大100Mbps	約6分30秒
<ADSL回線> 通信速度 最大47Mbps	約13分
<ISDN回線> 通信速度 最大64Kbps	約163時間

※ダウンロード時間は、DVD1枚(4.7GB)の場合です。
※利用環境により通信速度は変わる場合があります。

映画・アニメ・ドラマ・スポーツなど多くの専門チャンネルやビデオサービスなど、さまざまな映像サービスを利用できます。



こんなことができます
ひかり電話
NTT加入電話へならば日本全国通話料一律でかけられます。

※サービスの利用には契約・料金が必要です。

新型インフルエンザ流行時のごみ収集運搬業務

新型インフルエンザが流行した場合、ごみ収集業務を次のとおり取り扱うことがありますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

- ・ごみの収集は継続して実施しますが、収集体制により一部の収集を変更(可燃ごみの週1回収集など)する場合があります。
- ・子ども会などで行っている集回収やフリーマーケットは、極力自粛してください。
- ・感染者が使用したマスクやティッシュなどは、ビニール袋を二重にしてごみ袋に入れるなどご協力ください。

※緊急の場合、収集方法などが直前に変更になることが考えられます。防災無線での周知、各区生活環境推進委員への連絡など迅速な対応を実施しますが、収集が混乱する可能性もありますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先 環境課



道路へ枝が張り出している状態(写真赤枠)

また、道路や歩道への倒木の恐れがあったり枝が張り出しているなど、通行の障がいになっているものがあります。これらが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合、当該樹木の所有者責任を問われる場合があります。

次のような状態が見られる樹木の所有者の皆さんは、樹木の伐採または枝払いをお願いします。

- 道路・歩道へ樹木が張り出している。
- 枯れ木、枯れ枝など、竹林の繁茂により通行の障がいがある。または、その恐れがある。

普段の管理はもとより強風や大雨の時などは、特に注意するようご協力をお願いします。

問い合わせ先
国道・県道工区
熊本県地域振興局維持管理課
☎(25)2107
市道工区 土木課管理係